

令和元（2019）年度 「住まいとコミュニティづくり活動助成事業」 （住まい活動助成部門） 中間報告

団体名

特定非営利活動法人 ほっとプラス

活動のテーマ

ホームレスや路上生活者等の住まいの確保に向けたセーフティネット活動

9月までに達成できた事項(箇条書き)

○路上での相談支援活動

- ・さいたま市内(大宮駅周辺、見沼区内の芝川河川敷周辺、別所沼公園周辺)及び川口市内(川口駅周辺、川口市内の芝川河川敷周辺)等における路上での支援活動の実施(計 15 回実施)
- ・さいたま市内の図書館やネットカフェ等での聞き取り(計 3 回実施)
- ・事務所での電話や来所、メール等での相談対応(平日 10~17 時)

○住まいの確保と生活の安定

- ・住まいがないという方に対するの支援付きアパートの提供および生活支援(本助成金対象物件入居者 4 名)

○一般のアパートへの転居サポート

- ・不動産屋と連携した一般のアパートへの転居(本助成金対象物件での転居者 1 名)

今後の活動予定と令和2年3月末時点の達成予定項目

○一般のアパートへの転居サポート

- ・現入居者 3 名中 2 名が 11 月中でのアパート転居見込み。転居後も生活の安定に向けたフォローを継続実施。

○住まいの確保と生活の安定

- ・現入居者 2 名が退去後、新たに住まいを失った方を受け入れ予定。(路上待機者 1 名、他施設からの移動希望者 1 名) 受入れ後、今年度内の一般アパート転居を目標に生活支援を実施予定。

○路上での相談支援活動の継続

- ・冬場および行政等が閉庁する年末年始に向けた路上相談活動の継続および強化
- ・配布用ツール(連絡先や相談先等の一覧表)の作成および配布

○活動報告会、報告書の作成

- ・2020 年 2~3 月を目途に開催および作成予定

特定非営利活動法人ほっとプラス

【テーマ】

ホームレスや路上生活者等の住まいの確保に向けた
セーフティネット活動

【活動の背景】

2019年1月現在、全国でホームレス状態にある方の人数は4555人とされています。(厚労省による調査より) ですが、不安定な居住環境にある方(ネットカフェ等)を加えると、住まいを失った状態にある方々は統計上より多く存在しているのではないかと推察しています。

ホームレス状態にある方の中には障害や疾病を抱えている方も存在し、支援制度や情報にアクセスすることが困難な方も多くいらっしゃいます。

ホームレス状態にある方が「健康で文化的な生活」を送ることが出来るよう、支援体制を充実させていく必要があると考えています。



特定非営利活動法人ほっとプラス

【活動の進捗状況】

弁護士・看護師らと協力し、路上での相談支援活動を実施しました。
(計15回) 毎月定例で行っている川口駅周辺での活動では毎回約10名程度の路上生活者の方がいらっしゃる現状があります。

その中で、住まいの支援を希望された方については支援付きアパート(シェルター)の提供を通じ、継続的な生活支援を行ってきました。

(助成対象物件 計4名入居)

体調の回復や就職により一般のアパートへの転居が可能になった方については、アパート探し等の転居支援を実施しました。(助成対象物件 計1名転居)

【今後の活動予定】

継続して路上での相談支援活動、生活支援、転居支援を実施します。
冬場に向けてより活動を強化し、路上生活者の住まいの支援を行っていきます。また、年度内に活動報告会および報告書を作成予定です。

